## <ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業>

平成28年6月6日

「ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会」開催業務委託仕様書 茨城県中小企業団体中央会

本会では、ものづくり補助事業に取り組んだ事業者が参加する「ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会」開催業務について、下記により委託する事業者を募集する。

#### 1. 開催目的

ものづくり補助事業(平成24年度補正ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金、平成25年度補正中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業、平成26年度補正ものづくり・商業・サービス革新補助金)に取り組んだ事業者が、補助金を活用して開発した新製品、サービス、技術等を一堂に会し展示することにより、その成果(試作品の開発や設備投資による生産性向上)を発表するとともに、販路開拓、市場創出、企業間連携の実現、情報収集・交換などのビジネスチャンスを提供することにより事業化促進を支援する。

# 2. 開催概要

- (1) 名 称:ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会
- (2) 主催者:茨城県中小企業団体中央会(茨城県地域事務局)
- (3) 実施時期·日程:
  - ・平成28年 9月~10月
  - ・本番・準備期間1日の日程とする
  - ・開催時間帯は正午~16時とする

## (4) 会場:

- ①開催場所は茨城県内とし、来場者の集客を勘案しつつ展示スペース設置可能な会場を中心に利用する。
- ②ものづくり補助事業を終了した事業者のブース展示スペース、セミナースペース、 プレゼンテーションスペース、ビジネスマッチングスペースを配置する。
- ③展示コマ数は最大40とし、補助事業者数、会場事情等に応じて適宜調整とする。
- (5) 出展料および入場料は無料とする。

## 3. 具体的な実施方法

- (1) 実施の流れ
  - ①実施事業者の選定、委託契約の締結

- ②実施事業者による運営事務局設置、展示事業者募集・広報等の開催準備実施
- ③ものづくり補助事業成果発表・ビジネスマッチング会開催
- ④実施報告等の製作

実施事業者は、上記②~④の全業務を受託するための実施体制(人員・スペース)を整えること。また、期間中は専用の電話回線を設け、参加事業者や来場者等への対応を行うこと。

## (2) 成果発表会の具体的内容

展示スペースの設営、出展事業者等による発表、セミナー・パネルディスカッションなどの方法により、ものづくり補助事業の成果発表を行う。

#### ①ブース展示

・出展ブースサイズは2m×2mを基本に下記備品を設置し、費用は事務局負担とする。また展示物や企画によって変更可能とする。

社名板 (W1500mmx H280mm程度) 、コンセント1個、パイプ椅子1脚、展示台 (W1800mmx H1000mmx D600mm程度、1台)

- ・展示内容については、補助金を活用して開発した製商品、サービス、技術等の実 物展示またはパネル、チラシ、特産品等とし、出展者はブースに立ち合う。
- ②プレゼンテーション、セミナー等
- ・参加事業者向けの発表ステージを用意しプレゼンテーションを実施すること。方法 (時間や参加企業数、映像使用有無等) は提案とする。
- ・出展事業者側の出展メリットにつながる演出・企画を提案すること。
- ・来場者の集客につながるイベント(セミナー、パネルディスカッション等)を提案すること。
- ③ビジネスマッチング
- ・会場内に商談可能なスペースを設営すること。
- ・商談が円滑に行われるよう支援施策を実施すること。
- ・展示会の開催時のみならず会期後の支援も配慮すること。
- (3) その他
  - ・出展募集は補助事業者データベース(住所、メールアドレス他)等を活用し実施する。
  - ・来場誘致については効果的に実施し、来場者数の確保に最大限配慮すること。
  - ・実施報告等を行うこと。課題や問題点の把握とともに解決へ向けた材料提供を行うこと。

# 4. 応募について

#### (1) 参加資格

過去に同等規模、内容以上の展示会の受託経験があり、実施体制が整っているこ

と。

(2) 契約形態

委託契約とする。決定後、別途委託契約を締結する。

(3) 契約期間

契約締結日から平成28年11月末日まで

(4) 権利関係

ウェブページ、データ、ドキュメント等の著作権および所有権は、茨城県地域事務局に帰属するものとする。また、使用する権利は、地域事務局が有するものとする。

- (5) 予算規模500万円以内(消費税8%を含む)
- (6) 企画書の内容
  - ①体裁

日本工業企画A4版(縦・横可)

- ②記載内容
- イ) 取組方針
- ロ) 実施内容(各業務について具体的に記載すること)
- ハ) 実施体制
- ニ) 事業実施スケジュール
- ホ)企業としての受託実績
- (7) 提出書類
  - ①企画書2部※社印が押されたもの(うち、製本していないもの1部)
  - ②見積書2部※別紙見積様式に従って記入すること(正1部、副1部)
  - ③委託事業を行おうとする機関に係る書類2部
  - イ) 組織並びに事業運営に関する定款等
  - ロ) 事業報告書等活動の概要
  - ハ)役員名簿
  - 二) 前事業年度の決算関係書類
  - ホ) 当該事業年度の収支予算書、および事業計画書
  - へ)会社概要(会社案内、パンフレット等も可)
- (8) 提出期限

希望者は、提出書類を平成28年6月20日(月)正午必着で茨城県中央会へ送付のこと(宅配便可、持参可)。

## 5. 選考方法

- (1) 評価事項·評価観点
  - ①取組方法、実施内容·方法

- ・本事業や本業務の主旨を十分に理解しているか
- ・地域事務局に配慮した方針であるか
- ・本会が希望する内容を網羅しかつ工夫があるか
- ②会場候補・規模及びスケジュール
- ・本会の希望するスケジュールを満たしているか
- ・会場は参加事業者及び来場者が来場しやすく規模が適正か
- ③本業務実施体制
- ・本業務を行う上で、事業を遂行できる体制が組まれているか
- ④企業としての受託実績
- ・本業務を円滑に行うために、事業者として十分な受託実績があるか
- ⑤予算の範囲内であるか
- ・最も安価な業者に加点し、予算外の事業者は要件外とする
- ⑥総合評価
- ・全般的事項、その他事項
- (2) 選考手順等
  - ①選考は本会事務局の選考会議により評価する(予定)。
  - ②上記「5. (1)評価事項・評価観点」の各項目について5点満点で段階評価を行う。
  - ③評価点数が同点の場合は、見積金額の最も安価な業者を採用とする。

以上

本件に関する問い合わせ先・書類提出先

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館8階

電話029-224-8030 FAX 029-224-6446

提出先:茨城県中小企業団体中央会(担当:小林、高安)

E-mail: info@chuoukai-ibaraki.jp